

地上通信網途絶時の衛星通信を利用した 迅速な被災地映像の共有と災害対応への貢献

5か年加速化対策

国土強靱化

災害時の効果発揮事例

NATIONAL RESILIENCE

概要 要: 災害発生時に地上通信網が途絶した際に外部と連絡を取るため、衛星通信を用いた非常用通信手段を確保。
令和6年能登半島地震では、衛星通信を用いた無線中継車により、地上通信網の途絶の有無にかかわらず、地域の被災状況を共有し、迅速な災害対応に貢献した。

対策名: 40 自治体庁舎等における非常用通信手段の確保対策<5か年加速化対策>【総務省】

- 実施主体: 消防庁、大阪市消防局
- 実施場所: 石川県輪島市
- 事業概要: 消防庁・大阪市消防局間において、災害発生時に地上通信網が途絶した際に外部と連絡を取るため、無線中継車による衛星通信を用いた非常用通信手段を確保した。
- 事業費: 0.4億円(事業期間: R3~R6)※全国の事業費(うち5か年加速化対策(加速化・深化分)0.4億円)
- 災害の外力、被害と効果: 令和6年能登半島地震において、緊急消防援助隊として派遣された大阪市消防局が、現地での救助活動等の状況について、無線中継車を使用して衛星通信経由で総務省消防庁へ映像を配信した。当該地震においては、複数の地域において、地上通信網が途絶したが、通信衛星を利用することにより、地上の通信網が利用できない地域においても被災状況の共有が可能となり、迅速な災害対応に貢献した。



無線中継車



大阪市消防局からの映像(現地の救助活動)